参議院議員 〈国会報告〉
松村祥史

明けましておめでとうございます。
お陰様で三度目のお正月を迎えることが出来ました。
昨年を振り返りますと、「改革」の中で三年目を迎え、充実はしていたものの「アッ」と言う間の一年でした。
印象的であったことは、まず私にとって初めての首班指名選挙で安倍政権が誕生した事。小泉政権を引継ぐ「改革内閣」ではありますが、より地域経済を知っておられる新総理ゆえ地域の活性化にご理解を頂けるものと思っております。
二つ目は、自民党の「見直しプロジェクトチーム」の一員として素案作りから携わってきただけに、「中心市街地活性化法」の成立は意義深く思っています。市場原理主義の中だけで経済が動かないよう大型店に一定の規制をかけ、進出に歯止めをかけるハードルが出来たことは今後の地域経済をどうするかという観点で大事だったと思っております。
三つ目は戦後最大の農政改革も印象的でした。日本の将来を左右する改革であり、今年から新たなスタートを切るわけですが、担い手育成・集落営農等、将来のために大切な一年目だと思っています。
今後も日本の基礎となるべき農林水産業振興の為、地域経済活性の為全力を傾注していく所存です。
皆様のご健勝と益々のご活躍を心からお祈り申し上げご報告といたします。

平成十九年一月吉日

参議院議員
松村祥史

中心市街地活性化法 成立!!

二階俊博経済産業大臣に質問

官邸にて鈴木官房副長官に道路特定財源ほか、中小零細企業対策について要望

十二月二十日の平成十九年度政府予算案の内示を前に、松村祥史議員が、全国商工会青年部の先輩でもある鈴木政二官房副長官に面談し、道路特定財源問題、農林水産業の後継者問題をはじめとする諸問題、地域活性化対策等についても要望をし、今後のまちづくりについても意見交換した。
鈴木副長官から、的確な指摘や忌憚のない意見を頂くと共に、地域活性化のための予算配分の約束を取り付けました。
その結果、平成十八年度の新「小規模事業者全国展開支援事業」に引き続き、十九年度の新規事業予算として「中小企業地域資源活用プロジェクト」として百一億三千万円が計上されました。

熊本県内の林業関係経営者の方々と

林野庁長官をはじめ、農林水産省の幹部を訪問して、熊本県内の林業関係経営者の方々と、
・国産材価格の低迷による影響（後継者不足、間伐や植林が出来ない、関連業者を含めた経営難等）
・海外における違法伐採等について、将来を見据えての現況説明と要望を行った。

改正教育基本法が成立

参議院に教育基本法改正案が十一月二十二日に送付され、私も委員となって審議させていただいた。衆議院で百七時間、参議院でも八十四時間を越える審議をしました。中曽根内閣の臨時教育審議会に始まり、公式には平成十二年の小渕内閣の「教育改革国民会議」を経て、十五年に小泉内閣に中教審から答申が出され、十八年四月に「教育基本法」が閣議決定されました。教育基本法は理念法ですから、会社で言う社是を決めたようなもの。教育の基本は家庭教育だと認識しておりますが、これにより現実に起きている諸問題を少しでも早く解決できるようにしたいと思っております。

国会事務所　〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館728号室
TEL 03-3508-8728　FAX 03-5512-2728
県南事務所　〒868-0422 熊本県球磨郡あさぎり町上北251
TEL 0966-45-1488　FAX 0966-45-6525
熊本事務所　〒860-0834 熊本県熊本市江越1丁目6-8
TEL 096-214-4423　FAX 096-214-4424